

『情報の健康』とっとりプロジェクト キックオフ会議

日 時：令和7年6月5日(木) 午後1時45分～

場 所：第4応接室(県庁本庁舎3階)

出席者：知事、教育長、警察本部、関係部局長

議 題：－ 開 会 －

1 『情報の健康』とっとりプロジェクト

2 具体の取組

－ 閉 会 －

コンセプト

- 情報的健康とはたとえば、“**食**”は自分を動かすエネルギーであり、体を作るもの、自分が選択して摂取するものであり、体に蓄積され、生きる源となる。
- “**情報**”も、外側から摂取し、蓄積され、人の感情や考え方などの内面を作るもの
- “**食**”も“**情報**”も自分を形成する重要な要素であり、バランスよく摂取しない状態が長く続くと、不調を来すという共通点がある
- 偏った情報や偏った考え方ばかり摂取していると、メンタルヘルスに悪影響を及ぼしたりする可能性も指摘されている

※SNS等に仕組まれたレコメンド機能により、知らず知らずのうちに暴飲暴食にさせられている可能性も。
バランスよく、さまざまな情報に触れることで、まるで体の免疫力を高めるように、客観的な判断力が身につき、不確かな情報に振り回されたり、犯罪の被害者や加害者になったりしない、“**健康**”的な自分をつくることができる。

情報リテラシーの重要性を“**食**”に例え、誰にもわかりやすく伝える
アプローチを「**情報的健康**」という。

(提唱者は、山本龍彦慶応大学教授、鳥海不二夫東京大学教授)

食べもののように、毎日カラダに取り入れるものだから
情報にも”**バランス**”と”**習慣**”を

行政初

情報に対する免疫力を高める

「**情報的健康**」とっとりプロジェクト始動

取組の背景①

<現状・課題>

①インターネットやSNS、生成AIの普及拡大に伴い、偽・誤情報、真偽不明情報に惑わされるリスクが拡大

（具体例）

- ◆ 令和2年2月 新型コロナウイルスの影響によるトイレットペーパー不足
→ 新型コロナウイルスの影響で、トイレットペーパーの輸入が止まり在庫が無くなるという**フェイク情報**が出た。人々の不安を駆り立てた結果、「無くなる前に買おう」と思う人が増え、トイレットペーパー不足による**社会混乱が2か月ほど続いた**。
- ◆ 令和7年2月 岩手県大船渡市の大規模な山林火災
→ 「大船渡市のスマートシティ化のために土地を確保して住民を追い払うこと狙って起こされた」などの**根拠不明の投稿**が拡散された。

②人権侵害、闇バイトや特殊詐欺等の犯罪等についても、年齢や性別を問わず、誰もが被害者や加害者になりうるリスクが高まり

（具体例）

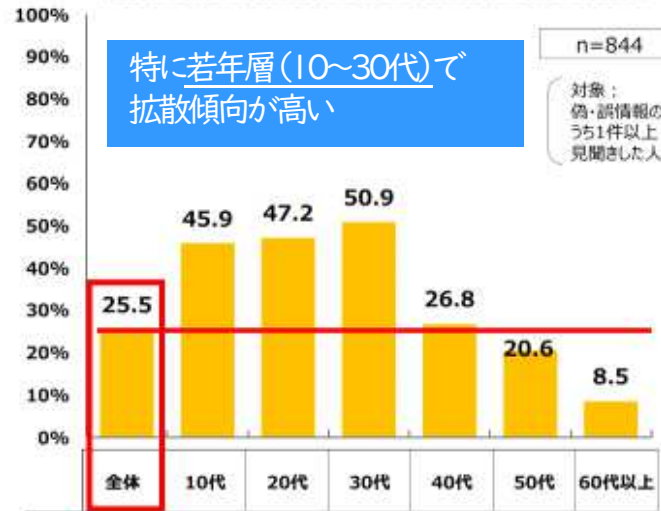
- ◆ 無料通信アプリにおける仲間外れや誹謗中傷
→ ある学生は、**無料通信アプリのグループから外されたり**、再三にわたり、同級生らから**ネット上に陰湿な悪口を書かれ**、書き込まれた悪口が拡散したことで、学校に行けなくなった。最終的には、同級生を名指しし、「ネットに悪口を書かれ生きるのがツライ」と遺書を残して**自ら命を絶った**。

取組の背景②

総務省：ICTリテラシー実態調査(抜粋) 2025年5月13日公表

偽・誤情報を何らかの形で拡散した人の割合

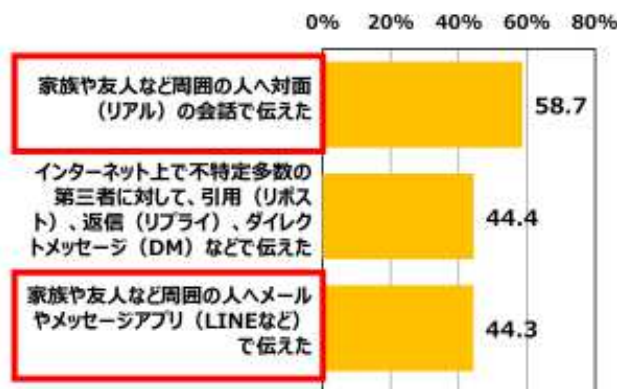
■偽・誤情報15件のうち、1件以上見聞きした人の中で、1件以上家族や友人などの周囲に伝えたり、不特定多数の第三者に対して発信したと回答した人の割合



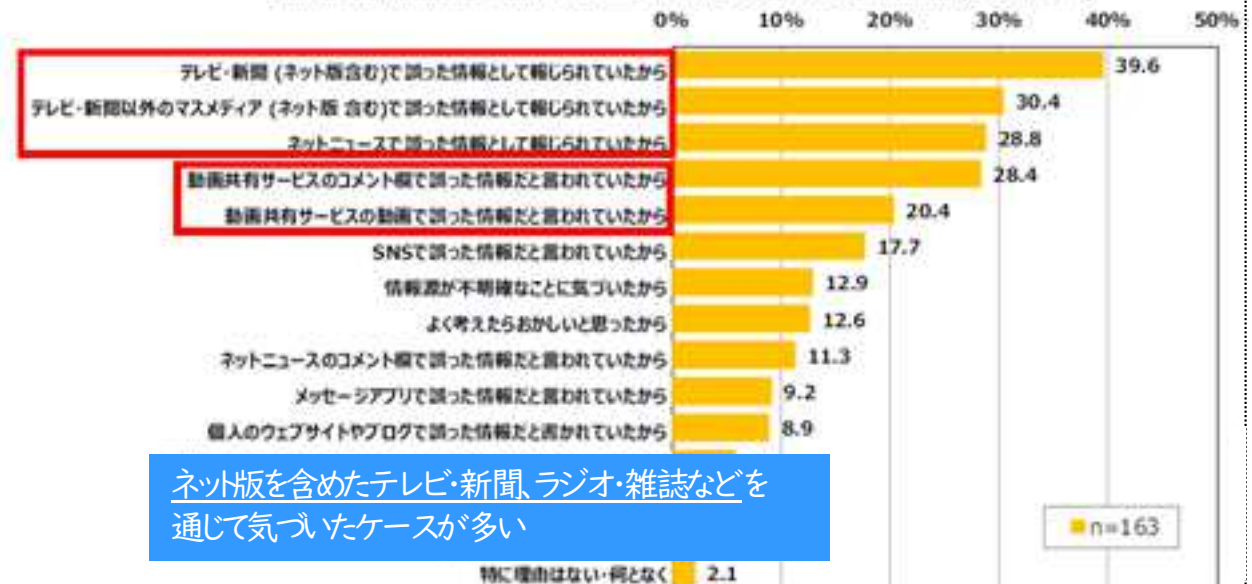
偽・誤情報の拡散理由 (複数回答)



偽・誤情報の拡散手段 (複数回答)



拡散した情報が偽・誤情報の可能性があると気づいた経緯 (複数回答)



目的：ICTリテラシー向上に資する取組の更なる推進のため、利用者のICTリテラシーに関する認識や偽・誤情報の拡散傾向等、ICTリテラシーに係る実態を把握

対象：2,820サンプル、全国47都道府県×15歳以上(10・20・30・40・50・60代以上)×男女 / 方法：全国インターネット定量調査 / 期間：2025年3月31日～4月2日

推進体制

ネット空間

アテンション・エコノミー ディープフェイク 性的ディープフェイク
 フィルターバブル 闇バイト 人権侵害 特殊詐欺 消費者トラブル
 エコーチェンバー

リスク

県民

小中学生 — 高校生 — 大学生 — 若手社会人 — 子育て世代 — 現役世代 — 高齢者

気運醸成

推進体制

ネット空間のリスクから
県民を守るための情報発信

連携

情報の健康 プロジェクト

共同代表

慶應大 山本教授
東京大 鳥海教授

鳥取県

デジタル局

全体調整、総合的な普及啓発（スクールキャラバン、多様な情報発信）

生活環境部

闇バイト等の犯罪被害・加担防止対策
 ・ショート動画、ポスターコンテスト
 ・マンガを活用したSNS広告
 ・謎解き追体験ゲームによる出前授業

警察本部

特殊詐欺、ネット犯罪等への対策
 ・HP、SNS、広報誌等による情報発信
 ・関係機関と連携した講習会等の啓発活動

子ども家庭部

SNS等の脅威から子どもたちを守る
 ・青少年健全育成条例の改正
 ・子ども自らがリテラシーを考える出前講座
 ・SNS等トラブル相談窓口・被害児童の支援

福祉保健部

ギャンブル依存・デジタルデバйд対策
 ・オンラインカジノの違法性も含めた啓発
 ・高齢者スマホ教室、イベントで注意喚起

教育委員会

“ICTのより良い使い手”となる教育の推進
 ・官民連携による教育啓発
 ・保護者向け研修会等への専門人材の派遣
 ・地域企業と連携した出前講座

地域社会振興部

誹謗中傷・人権侵害
 ・リテラシー特設サイトによる普及啓発の拡充や利用者視点による見直し

自治体デジタル倫理原則

(抜粋)

－ 人間主導のデジタル社会へ －

② 人権保障の原則

SNS等においても、同様に住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って、対策を講じること

⑦ リテラシーの原則

住民が偽・誤情報に惑わされないよう、住民のフィルターバブル等への理解とネット情報についての批判的思考能力を育成するとともに、住民や地域を守るための情報発信に努めること

<今年度の取組>

- ①部局横断による推進体制の構築
- ②情報的健康プロジェクト事務局と連携を図りながら、一体的な取組として展開
→ 共通ロゴ等を製作し、各部局の啓発に活用
- ③若者をターゲットとした『情報的健康』スクールキャラバン（出前ワークショップ）の実施
- ④情報的健康をコンセプトとした啓発物の製作（ショート動画等）
- ⑤SNSや各種メディア（テレビや新聞、県政だより等）を活用した啓発 等

現状	取組
デジタル社会の脅威 ・ 闇バイト ・ オンラインカジノ ・ 性的ディープフェイク	➤ 青少年健全育成条例を改正 ・ 生成AI等による児童ポルノ等の作成等禁止 ・ 青少年にSNSの適切な利用方法を習得させる努力義務等 ➤ 実効性確保のためさらなる改正を6月議会で提案
ネット空間における有害情報・悪質な投稿の氾濫 ・ 誹謗中傷／ネットいじめ ・ 性的広告	➤ 「子どもたちを守るためのインターネット・SNS適正利用推進専門家チーム」 ・ 子どもの発達段階に応じた啓発方法 ・ 性的広告表示対策等を検討 ➤ 保護者向けフィルタリング啓発ターゲティング広告 ➤ 子ども自身の情報リテラシーを高めるための中学・高校への「レイのブログ」出前講座
被害を受けた子どもへの救済措置が不十分	➤ 「青少年SNS・ネット悩みごと相談窓口」開設 ➤ 性的ディープフェイク被害児童への弁護士相談費用支援

新たな脅威への対応

ネットいじめによる自死、児童への性暴力・性的搾取など、次々に生じる新たな脅威から子どもたちを守るため、行政、教育、民間事業者等が一丸となった対応が必要



法整備や事業者の自主規制、第三者機関設置を含め国等へ働きかけ



＜現状・課題＞

- ①SNS等の「闇バイト」求人に応募し、強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担してしまう若者が全国的に増加していることから、若年層の心に響く具体事例に基づいた広報啓発や教育が必要である。
- ②本県は、闇バイト等による強盗や特殊詐欺等の標的になりやすい高齢者世帯が全世帯の約5割と多いとともに、盗難被害における無施錠率が全国平均に比べて高い等、犯罪に巻き込まれない対策の強化が必要である。

＜今年度の取組＞

- ①高校生を対象とした「闇バイトによる犯罪加担防止ショート動画&ポスターコンテスト」の実施
- ②「闇バイトによる犯罪加担防止啓発マンガ及びマンガ動画」等を活用したSNS（YouTube、TikTok等）のターゲティング広告を実施
- ③謎解き・追体験ゲーム活用により闇バイトの危険性を学ぶ出前授業（中学校、高校）の実施
- ④県老人クラブ連合会が開催するスマホ教室で防犯ミニ講座の実施

子どもが「ICTのより良い使い手」となる教育の推進

教育委員会

<現状・課題>

- ①インターネット利用の低年齢化と長時間利用が進んでいる。(3歳で約7割、5歳で約8割、8歳以上は9割以上が利用)
- ②インターネットに関するトラブルが全国的に増加。新たな問題も発生。(誹謗中傷、フェイク動画、生成AIの児童ポルノ等)

<取組の方向性>

- 子どものインターネット利用に関心が薄い保護者や、デジタルネイティブの保護者への啓発を強化
- 子どもが主体的にインターネットとの適切な付き合い方を学ぶ取組を実施

子どもたちが「**ICTのより良い使い手**」となるための教育を推進

<今年度の取組>

官民が連携して教育啓発を実施

【鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会】

(委員: 大学、通信サービス事業者、報道 等)

- ・「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成、全校配布
- ・PTAに向けた啓発(鳥取県PTA協議会と連携して実施)
- ・「令和7年度青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」の開催 (主催: こども家庭庁、共催: 県、県教委
協力: 鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会 等)

専門人材の派遣

【鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター】

- ・児童生徒を対象にした啓発授業と教職員研修
- ・保護者向け研修会や公民館での講座等にも対応

【鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員】

- ・未就学児の保護者を対象にした啓発や、電子メディア以外の遊び(木の玩具等)を紹介する出前講座
- ・「鳥取県乳幼児メディアアドバイザー」養成講座を開催(R7養成、R8~派遣)

【新規】地域企業と連携した出前講座

「鳥取県家庭教育推進協力企業」と連携し、放課後子ども教室等において情報リテラシーを学べる講座を実施



<学校の授業の中での取組>

小・中・高校の各教科(道徳、社会、情報等)の中で情報社会における個人の果たす役割や責任、情報モラル等について指導



<現状・課題>

- ① 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害が増加
- ② 巧妙化・複雑化するサイバー犯罪、犯罪実行者募集情報（闇バイト情報）のSNS掲載など、インターネット環境での脅威は深刻化
- ③ 幅広い年齢層に対する被害防止対策の浸透が必要

<今年度の取組>

- ① 特殊詐欺やインターネット犯罪等の対策、闇バイトの危険性等について、県警ホームページ、SNS、広報紙等による情報発信
- ② 関係機関と連携した、各種講習会等における情報リテラシーの向上にかかわる啓発活動の推進

ギャンブル等依存症の啓発

<現状・課題>

- ①コロナ禍を経て公営競技のオンライン化が一層進行（売上げの8～9割がインターネット購入）しており、**ギャンブル依存症の低年齢化が危惧**されている。
- ②オンラインカジノサイトへのアクセス数の増加とこれに伴う**依存症の問題**が強く指摘されている。

<今年度の取組>

- ①若年層に受け入れられやすい媒体（マンガ・SNS等のターゲティング広告）を活用し普及啓発を強化（オンラインカジノの違法性等の周知を含む）。
- ②教育委員会等の関係機関と連携し、県内の高校生等を対象とした出前説明会を実施。
- ③テレビや新聞等のメディアを活用した啓発を実施済み
（ギャンブル等依存症問題啓発週間（5/14～5/20））

高齢者向けのデジタル導入についての啓発

<現状・課題>

- ①高齢者へのスマートフォンの普及が進んだことにより、**高齢者が詐欺などのサイバー犯罪に巻き込まれるケースが急速に増加**している。

<今年度の取組>

- ①県老人クラブ連合会理事会（5/12実施済）、高齢者のためのスマホ教室（7/8、16、23）及び、11月開催予定の高齢者向けイベント「笑みの花咲くねんりんフェスタ」会場において、SMS、メールを利用したフィッシング詐欺や偽の警告画面によるサポート詐欺の啓発チラシの配布、SNSを利用した闇バイトの注意喚起を行う。

＜現状・課題＞

- ①デジタル社会が進展する中、**フェイクニュース・モラルに反した情報**に触れる機会や、自分自身または他人への**誹謗中傷や差別的な投稿**を目にする機会が増えている。

＜啓発サイト＞

県民に、デジタルメディアリテラシー（デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力）について知ってもらい、健全な懐疑心をもって論理的に考え、正しい行動がとれるよう啓発サイトを開設、冊子やSNS等でのweb広告を活用するなどにより、令和4年度から啓発を行っている。また、ホームページ上に「デジタルメディアリテラシー研修用教材」を公開し、**県民の自発的啓発に活用していただける環境**を整えている。

- ②デジタルメディアリテラシーの重要性がより高まっており、**デジタルメディアリテラシーについてより多くの方に啓発できる手法**の検討が必要。

＜今年度の取組＞

- ①啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」について、より活用が進むよう点検・見直しを行う。
- ②啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」に新たなトラブル事例を追加するなど、コンテンツを拡充していく。

